

ビジネスとケアリング

田中朋弘

はじめに

本稿は、ビジネス倫理学において、未だ主題的に検討されることのほとんどない「ケアリング」という概念について、それをビジネスと倫理の関係の中でどのように論じうるかを探ることを目的としている¹。そもそも「ケア」という語は、日常語のレベルでもしばしば用いられるが、多義的で日本語に翻訳しにくい概念である。それは、身の回りのことに関して使われる場合には、「世話」や「手入れ」という意味で用いられるし、看護や介護の領域では、直接的には、患者や介護される者に対する「専門的な手当てや援助」を意味する。また、精神的な面が強調される場合には、「気配り」や「配慮」という意味でも用いられる。

いずれにしても「ケア（リング）」という概念で意図される事柄は、非常に根本的な相互的人間関係（関わり合い）を含んでいることが、われわれの普通の経験を顧みるだけでもある程度は見取れる。「ケアリング」をそのようなものと考え

る場合、それはさしあたり、ビジネスとの関係で改めて捉え直す必要がないものと考えられるかもしれない。また、看護や介護のような専門的で職業的なケアリングは別として、一般にケアリングが、親密さ、身近さ、共感などの、直接的な関係を示していると考えられる場合、それらはしばしば私的な領域のコミュニケーションとして理解されている。そしてこれまで、育児、職業的ではない介護、家族に対するケアリングとしての「家事」、ボランティアとしての様々なケアリング的な活動などは、そうした領域に属するものと捉えられ、「ビジネスではないもの」としてカテゴリー化されてきた。³⁾

他方、ビジネスという活動は、基本的に市場における自由な利益追求である。しかし、自由な利益追求が無制限に行なわれることは、各人の目的自体を無効にってしまう可能性があるもので、そうした自由は、規則の下での「競争」を要請する。そうした文脈で考えられる「倫理」とは、一般に、諸般のルールを遵守するという意味での「公正さ」や、利益を社会に還元したり、何らかの善行をなしたりする、ということになるだろう。これらは、規範倫理学における「正」と「善」という二つの価値に対応していると思われることが出来よう。こうしてみると、そのような価値によって判断される領域に、「ケアリング」という概念は、いかにも馴染みそうにない。

しかし本当にそうだろうか。そうであれば、なぜ人びとは、過労死や過労自殺、仕事による鬱や体調不良などによって、あれほどまでに苦しめられているのだろうか。ビジネスの目的が、最終的には経済的な利益を挙げることであることを一応認めるとしても、それに関わることでわれわれは、必ず他の人間と関わることになる。そうした関わり合いそのものは、生身のこのわたしの経験であるにもかかわらず、同時にそれは、仕事の必要から生じたいわば「公的な関わり合い」でもある。ビジネスにおける「公正さ」や「善」が語られる時に、そうした生身のわれわれの経験は、あたかも存在しないものであるかのように見なされてはいないだろうか。

本稿では冒頭で述べた目的のために、議論を以下のような流れで進める。まず初めに、ビジネスの倫理とケアリングの倫理について、特にケアリングの倫理がビジネス・エシックスと規範倫理学の中でどのように扱われているかを確認する。次

いで、正義の倫理とケアリングの倫理の関係について、特にケアリングの倫理が何を主張しようとしているのかに注意を払って、それを整合的に理解できるように検討する。そしてさらにそれらを踏まえ、ケアリングの倫理という観点を、ビジネス倫理学においてどのように積極的に考えうるかを検討する。

1 「ケアリングの倫理」と「ビジネス倫理学」

周知のように、「ケア (care)」、「ケアリング (caring)」、「ケアリングの倫理 (ethic of caring)」などの概念は、メイヤーロフの「ケアにこだわる」(Mayeroff, 1971) を契機として、ギリガンによる「女性の道徳」(Gilligan, 1982/1996) や、ノディングスの「ケアリング」(Noddings, 1984/2003) などの著作によって、活発に論じられるようになった。

こうした流れを引き起こした直接的原因の一つは、正義の倫理に基づいた道徳性の発達段階説を提唱するコールバーグの理論である (Kohlberg, 1971)。よく知られているように、コールバーグは、道徳性の発達を六つの段階に分け、その最高段階を「普遍的な倫理的原理志向」のレベルとする。このレベルでは、「正義 (justice)」、「人間の権利 (human rights)」の「相互性 (reciprocity)」と「平等 (equality)」、「個人としての人間の尊厳の尊重 (dignity of human beings as individual persons)」と「普遍的な原理によって判断される」(ibid., pp. 164-5)。コールバーグは、倫理的相対主義を退け、「正義 (justice)」を道徳性の中心概念とする規範倫理学理論にそのモデルを求めている (ibid., pp. 218 ff.)。

こうしたモデルに従えば、女性の発達段階は一般に男性よりも劣ったものと判断されがちな傾向があるが、ギリガンは、そうした差異を、道徳性に関する男性の発達段階と女性の発達段階が異なることによっていると考える。つまり、男性的な「正義の倫理」に基づいた発達段階のモデルは、決して「普遍的な」モデルではなく、一つのモデルに過ぎないと考えるのである。

ビジネス・エシックス (Business Ethics) が、アメリカで応用倫理学の一部門としてまとまった形を取り始めたのは一九七〇代半ば頃からだと考えられる (田中、二〇〇四、p.5)。ただ、そこでの関心は、ビジネス組織やその成員も倫理的でなければならぬというある種の倫理的啓蒙に収斂してしまうところがある。それは、「ビジネスの倫理」を主たる関心事としており、それゆえそこでは、倫理的な規範そのものの検討が詳細になされることはあまりない。もちろんそれらにおいても、規範理論への言及が全くないわけではないが、そこで規範理論は一般に既成の基礎理論として紹介され、その後、具体的な問題を別途検討するという形をとる。

こうした事情は、アメリカのビジネス・エシックスのテキストとしてよく知られた幾つかの文献に見てとれる。例えばそれらの文献ではしばしば、「契約」や「正義」、あるいは「功利主義」などについて、全体の前半部分で説明される。一言でいえばそれらは、規範倫理学の教科書の簡略版といった趣である。しかし、残念ながらら大方の場合、そうしたいわば「理論編」のパートは、具体的な「ケース」が問題とされる「実践編」のパートで活かされているようには見えない。また、ここでの議論にとって興味深いのは、「ケア (リング) の倫理」に関する議論が、そうした簡略版的記述においてもほとんど見られないことである。¹⁶⁾

さしあたりその理由は二つ考えられる。一つは、端的にビジネスと倫理の関係に由来する。ビジネス・エシックスでは、そもそもビジネスと倫理は無関係ではないのかというテーマが繰り返し論じられ、それは未だに議論の対象になっている (Bauchamp and Bowie, 2003, pp.49 ff.)。そうした点を考えると、前述のように、ビジネス・エシックス上の問題が、そもそもビジネスを如何にして倫理的にするかということに集中するのも無理はないだろう。ここでは、競争に基づいた自由な市場活動を所与として、組織や個人が倫理的に振る舞うための方策が探られることになる。そうすると、そこで要請される「倫理」とは勢い、まずもってある種の道徳的最低限度、つまり市場活動における「公正さ」をいかにして満たすかということになる。

もう一つの理由は、倫理学の側にあるように思われる。一九七〇年代以降に出版された規範倫理学のテキストを概観してみると分かるのは、比較的最近のものでさえ、ケアリングの倫理が論じられる頻度が極めて少ないということがある。いわゆる正義——ケア論争が元々、発達心理学や教育学の領域で論じられたこともあつてか、それらの問いは、規範倫理学の内部ではあまり正面切つて取り上げられなかった。そうした意味では、ビジネス・エシックスのテキストにケアリングの倫理が含まれていないということの理由はむしろ、規範倫理学の側に求められるべきなのかもしれない。確かに、従来の規範倫理学が扱ってきた問題群は、全体として、ノディングズのいう「正義の倫理」に偏っていた傾向があることは否めない。

2 「ケアリングの倫理」

ビジネスとケアリングの関係を理解するために、ここでは、「ケアリングの倫理」とは何かということについて整理することにした。そこで、さしあたりの手引きとして、ノディングズの議論を参照しよう。ノディングズは、「ケアリング(caring)」を「重荷を課せられた心的状態、つまり、何かや誰かについての心配、恐れ、気づかいの状態の中にあること」(Noddings, 2003, p.9)と説明している。そして、ケアリングにはまず、「専心没頭(engrossment)」(ibid.)と「動機の転移(motivational displacement)」(ibid., p.16)が含まれると考えられている。

「専心没頭」とは(ノディングズの部分的な記述を再構成すれば)、「自分自身の中に他のひとを受け容れ、そのひとと共に見たり感じたりする」(ibid., p.30)ことであり、それは「ケアするひとが、ケアリングの関係のうちに存在するための必要条件」(ibid., p.74)と見なされる。ケアリングは、「共感(empathy)」(ibid., p.30)の一種だと考えられているが、それは同時にまた、「従来の規範倫理学がしばしば想定したような」(「そういう状況で、自分ならどのように感じるだろうか」と「他人の立場に自分を置き入れて考える」観点からの「共感」とは区別される(ibid.)。

「動機の転移 (motivational displacement)」とは、ケアリングをする人の動機が、ケアリングをされる人の考えているもの(ケアリングされるひとの福祉や、保護や、エンハンスメントなど)に向けて方向づけられることを意味している (ibid., p.23 and p.176)。他方でそれは、ケアリングをする人の動機づけの活力を、ケアリングの対象となる人もまた活用(共有)できるようにすることとも理解できる。そうすると、「動機の転移」とは、ケアリングをする人が、ケアリングをされる人の意向を取り込む形で動機づけられる一方で、同時に、ケアリングされる人に、ケアリングする人の動機づけの活力が流れ込む(共有される)作用である、ということになる。

更に、ケアリングには、こうした「ケアリングをする人」の側の事情に加えて、「ケアリングされる人」の側でも、自分がケアされていることを認識し、それを受け容れる自発的応答が必要である (ibid., pp.59ff and p.78)。要するにケアリングは、こうしたケアリングをする人とされる人の相互作用として考えられている。

ノディングズの見解を踏まえて、ここでは「ケアリング」を、「一方で、相手自身が持つ欲求、能力、性質などを受け入れ、相手の望むことを達成するために必要な配慮や援助に向けて動機づけられ、他方では、それを認識し、自発的に応答しようとする相互的な関係性(態度)」と考えよう。それは具体的な行為を含みうるが、それだけにとどまらず、ケアリングの相手に対する心的傾注(気遣い)を含むことになる。そして、規範的な合理性に訴えることで倫理的な葛藤を解決しようとする立場、すなわち「原理に基づく倫理学」(ibid., p.5)ではなく、「ケアリング」という態度を倫理的な価値の中心に据える立場を「ケアリングの倫理」と理解して話を進めたい。

「ケアリングの倫理」と対比される「正義の倫理」についての、ギリガンとノディングズの立場は、基本的なところでは一致しているように見える。例えばギリガンは、コールバーグの発達段階説を引き合いに出しながら、道徳性の発達には二通りの道があることを示そうとする (Gilligan, 1986, p.19 ff)。その一方は、道徳的問題が競争関係にある諸権利から生じると考え、その解決に形式的で抽象的な考え方を適用するタイプである。それは、道徳の概念を「公正 (fairness)」と

いう概念と結びつけ、道徳性の発達を権利や規則の理解に結びつける。ギリガンは、コールバーグの調査や研究が、基本的なこうした(男性的な)道徳性理解に基づいていると考えている。

もう一方は、道徳的問題を、葛藤しあう諸責任から生じるものと見なし、前後関係を考えた物語的な考え方を必要とするタイプである。こちらのタイプは、道徳の概念をケアリングという行動や態度に関係づけ、道徳性の発達を責任と人間関係を中心に考える。コールバーグの理論に従えば、こうした判断様式から導き出される判断は、しばしば未成熟なものであると考えられる。しかしギリガンは、このような道徳性の理解を、女性に特有の発達段階と重ね合わせて、男性のそれとは異なった成熟過程をとるものと主張するのである。

ノディングズは、前述のようなギリガンの見解をふまえて、従来の倫理学者が一般に「道徳性とは何か」という問いを直ちに、「道徳的判断とは何か」という問いへ読み替えることに疑問を呈している(Noddings, 2003, p.28)。ノディングズによれば、多くの女性は、道徳の問題を「原理や推論や判断の問題として取り扱わない」(ibid.)。それゆえ「道徳性とは何か」という問いは、むしろ「道徳的な衝動(moral impulse)」あるいは「道徳的な態度(moral attitude)」として考える方向に開かれているというのである。そして、こうした問題意識に基づく「ケアリングの倫理」は、行為功利主義の一形態としての「状況倫理」でも、「アガピズム(agapism)」でもないとして述べている(ibid.)。確かに、ケアリングの倫理という考え方からすれば、行為の結果を全く度外視するわけではないが、望ましい行為は、それだけで決定されるわけではなく、むしろケアリングをする人とされる人の間にどれだけ相互的なケアリングが生じるかによる、ということになるだろう。また、ノディングズは、万人に対するケアリングとしての「普遍的なケアリング(universal caring)」を否定している(ibid., p.18)。そうしたケアリングは、万人を「気にかけること(caring about)」であるが、それは「ケアリングすること(caring-for)」とは異なる^{1a)}と考えられている(ibid.)。

では、ノディングズは、正義の倫理とケアリングの倫理の関係をどのように考えているのだろうか。それらを別のものと

して共に認めることを目指しているのか、あるいは正義の倫理を否定しケアリングの倫理を採用するべきだと言おうとしているのか。しかし、ノディングズの筆致には強弱があつて、そのせいで真意が分かりにくい。一方では、正義の倫理を必ずしも排除しようというわけではないという主旨のことが述べられ (ibid., p.2)、他方で、それらには強い否定の言葉で反論がなされている (ibid., p.5)。

3 「正義の倫理」か「ケアリングの倫理」か

ここでは、ノディングズの議論のうち、以下の二つを検討してみよう。一つ目は、世界において闘争や戦争や殺戮などの暴力が、原理の名の下に制限される一方で、それによって同時にそれらが許容されていることへの反論である (ibid., p.1)。そうした苦痛を加えることが正当化されること、否、時にそれが当然の権利となることに対しては、ケアリングという立場から強い拒否感が示されている。そして二つ目は、関係性の縮減に対する反論である。原理に従って苦痛が正当化される場合、それは、当事者が相互にその苦痛をどのように受容するかに照らしてそうされるわけではなく、端的に原理に照らして正当化されることになる。眼前の事例は直ちに抽象化され、われわれ相互の関係性は切り離されることになる。人間相互の関係性を重要視するケアリングの立場からすれば、こうした事態は、倫理的な理想を弱めることに他ならないということである。

このようにノディングズは、一方では、原理を設定することによって、同時にその例外を正当化することになることの問題を、他方では、原理に基づく抽象化によって、ケアリングにとって重要な契機である具体的な関係性が失われてしまうということへの懸念を表明している。そこから、「諸々の原理や規則が、倫理的行動の一番重要な指針であることを拒絶するとともに、わたしはまた、普遍化可能性 (universalizability) という概念を拒絶しようと思つ」と主張される (ibid., p.5)。

ここではまず、こうしたノディングズの主張に關して、可能な限りその意図を汲んで検討してみる。まず、第一の「正当化された例外」の反道徳性についてである。確かに、殺すなどという原理に従って行為することは、他方ではその例外として、どのような場合に殺すことが正当であるかを決めることでもある。それによって、それ以外方法が無く殺すこともやむを得ないと考えるよりは、殺すことを積極的に正当化するような考え方が生じることもあるだろう。ノディングズは、そうした点をこそ問題にしているように思われる。

ノディングズの「眠っている暴力夫を殺す女性の事例」(ibid., p.102)¹¹では、殺すことを基本的には非倫理的であると認めながら、他方でその行為は、倫理的理想をひどく貶めてはいるがなお倫理的でありうると思われている。こうした考え方は、「殺すこと」そのものをめぐる事実の有り様としては、原理に従った正当化の場合と大きな違いはないように思われる。そこに差があるとすればそれは、「例外的だが、この場合は殺すことが正しい」と考えるか、「結果として、倫理的自己の有り様をひどく貶めることになるが、しかし倫理的には許容される」と考えるかの違いだと言えるのではないか。要するにノディングズは、道徳性が行為の「正しさ」によっては判断されないと考えていることになる。こうした考え方は確かに、正義の原理に基づいた判断とは異なっている。しかし、だからといって直ちにそれが、正義の原理そのものの妥当性を失わせるものであるとはまでは言えないだろう。

次に、原理に基づく抽象化によって、ケアリングにとって重要な契機である個別の関係性が失われてしまうという批判については、以下のように考えられる。こうした批判は、それ自体としては「ケアリングの倫理」の専売特許というわけではない。確かにカントなどは、その客観的な規則主義が一般に「厳格主義」として批判されてきたし、「嘘論文」¹²における義務の葛藤を処理する方法も、同じ主旨でしばしば批判されるだろう。また、功利主義に対しては、万人の利益に平等な重みを置くという平等主義的な原則によって、愛情や忠誠心のような特別な関係への配慮が損なわれるという批判もありうる。¹³

しかし、カントは別としても、功利主義者であるヘアは「個人的な配慮」の重要性を、「忠誠心 (loyalty)」という形で

詳しく論じている (Hare, 1981, pp.130 ff.)。ヘアの二層理論によれば、たとえば「我が子を特別な愛情で育てるという行為」は、「直観的レベル (intuitive level)」でも承認されうるし、また「批判的レベル (critical level)」においては、そうした「直観的レベル」の判断が正当化もされる。こうした反論の妥当性を認めるなら、少なくとも、「正義の倫理」に分類されるものすべてが空虚な規則主義で、個別的関係性を白無しにするとまでは言えなくなるだろう。さらに興味深いのは、ヘアが、ここで問題とされているような (ある種の直観に基づく) 愛情や忠誠心そのものを正当化可能かどうか、(批判的レベルの思考で) 吟味することができると主張していることである (ibid., pp.136-7)。

他方ノディングズもまた、倫理的な自己の有り様を、ケアリングに基づく倫理的理想的達成という観点から判断できると考えている。ただしノディングズは、形式的な「正しさ」という基準によって道徳性を理解することは、道徳的な理想を弱めると考えている。行為の望ましさは、原理によって決定されるのではなく、ケアリング的な関係がいかにして達成されるか、あるいは、いかにして貶められているかによっていると考えるのである。

これまでのところ、ギリガンやノディングズの主張のうち、ケアリングという態度や関係性が存在することや、その重要性については認められる。それは自然なケアリング関係に基づき、倫理的なケアリングを要請する。ただし今のところ、ケアリングの倫理が正義の倫理にとって代わるべきであるという議論には同意できない。原理に従って決定される行為の正しさを倫理的な善さと考える見方は、未だ完全には論駁されていないからである。さしあたり本稿で筆者は、ケアリングという倫理的態度を、正義の倫理と相互補完的な態度であると位置づけておく。道徳的判断を、単一の原理にのみ従うものだと考えるのであれば、少なくともそうした方向での思考は不可能ではないだろう。¹⁴

4 ビジネスとケアリング

「ケアリング」や「ケアリングの倫理」を、前述のような形で正義の倫理と相互に補完的であるととらえる場合、それとビジネスの関係はどのように考えられるだろうか。以下では三つの観点からそれを考えるが、まず手始めに、ケアリングと組織の関係に関するノディングズの言及を（概略的ながら）検討してみよう。ノディングズは、あらゆる組織に次のような傾向があると述べている。「不幸にも、多くの組織には倫理的理想を弱める傾向がある。先に注意したように、組織は倫理的ではありえないのである。それらは、忠誠を要求し、一定の信念を肯定するよう強要し、そして、原理に基づいて構成員を非構成員から分離する。」(Noddings, 2003, p.117)

こうした事態は、組織に所属して仕事をしている多くの人が、日々の仕事を通じてしばしば自覚していることでもあるだろう。組織とは、人工的に構成された関係性の場であり、それに特有の目的を持つ。そして、その目的を達成するということが、当該組織の基本原理となる。ビジネス組織であれば、経済的利益の追求という目的を持ち、その目的が合理的に促進されることになる。

ビジネスの目的が、まず経済的な合理性とその促進として考えられる場合、ケアリングに基づく関係とは異なり、契約に基づく関係や、組織的な意思決定には、合理的な正当化が常に求められる。しかし、目的との関係で言えば、そうした経済的に合理的な決定が追求されればされるほど、それが社会の求める道徳的判断とは一致しないことがありうるだろう。そうしたズレが社会に向けて発現した場合には、企業による不正行為や不法行為となるだろうし、組織内部に向けて発現した場合には、社員に対する過度のストレスや過労死、過労自殺などに至る。それらは、ケアリング的な関係性の喪失に起因していると言えるかもしれない。ただし、それが失われた理由は、「組織の原理」に従った結果とは言えるかもしれないが、必

ずしも「正義の原理」に従った結果ではないとは言える。

ケアリングの考えを、ノディングズの主張するようなりジッドなタイプで捉えるなら、組織的なビジネス活動は倫理的に望ましくないという結論しか出てこないだろう。もしその線であえて考えるとすれば、ビジネスの母体は、無限により多くの利益を追求し続けるような組織ではなく、互いの関係性を維持するために必要かつ十分な利益を模索するような小さな集団にならざるをえない¹⁶⁾。最初に、ビジネスとケアリングの関係をそういう文脈で考えてみよう。

たとえば沖縄県には、本島北部を中心に「共同売店」という相互扶助組織が存在している。それらは、集落単位で経営される比較的小規模のビジネス組織である。共同売店は概ね、個人商店よりは規模が大きく、大型スーパーやショッピングモールよりは規模が小さい。そこには、生活に必要な日常雑貨や農産資材が揃えられ、村の生産物を集荷し都市部で販売する集荷事業や貸し付けなども行う。共同売店は基本的に共有財であり、共同で運営し利益も分配される。その第一目的は、多くの利益を上げ続けるというよりは、生活に必要な物資を永続的に提供することにある（普通の経済性という観点では、もともと物流に難がある場所もある）。ここでは、事業の継続性そのものもともと重視されることになる。沖縄の共同売店一号と言われる「奥共同店」は、百年以上経営されているという¹⁷⁾。

「ケアリングの倫理」に基づく「ビジネスの倫理」は、経済的な合理性という目的に向かってひたすら邁進するというよりは、何のために、誰のために働くのかという相互的な関係性への問いを絶えず投げかけるものになるだろう。そのためには、非効率的事であること、時間がかかることというような、一般に「ビジネス」が要求するものとは正反対に見えるベクトルがあえて要請されることもありうる。それはビジネスを、ビジネスそのものという抽象的な観点から考えるというよりは、常に、ビジネスに関わりを持つ個人の立場と関係性から考えることになる。しかし他方で、すべてがこうしたビジネスだけになれば、社会全体の発展は停止するか、または極端に遅いものになってしまうだろう。

第二に、経済的合目的性追求の度合いという点に目を向ければ、専門職の仕事とケアリングの関係について考えることが

できるだろう。専門職の仕事は、一般的なビジネス活動とは異なっており、経済的合理性の追求に関して概して消極的な態度をとる。ここでは専門職とは何かについての詳細な検討は留保するが、例えば、医師や弁護士、教師や看護師、建築士、公認会計士、技術士などが、そうした職業の例として考えられる。それらは原則として、専門職集団を形成し、経済的合理性よりも公益性を重視する点に特徴がある。また、技術にかかわる専門職は別としても、それ以外の専門職は、かなりの程度において、ケアリングによる個人的な相互関係を重視するという点にも特徴があると言えるだろう。更に言えばそれらは、ビジネスにおいてケアリングが手段として必要になるといふよりも、ケアリングがビジネスの目的となる点で、「職業（ビジネス）化したケアリング」と考えることができるかもしれない。（ノディングズが指摘するように）ケアリングには「専心没頭」と「動機の転移」が含まれると考えるならば、それはあくまで個人的で限定された関係にとどまらざるをえないはずである。職業的にケアリングを行うということは、そうした私的な領域を超えた公共的な行為への参入を意味しているが、それにもかかわらずそれは同時に、私的な関係である必要もある、ということになる。

このように考えると、職業化したケアリングと私的なケアリングとが、どのような類似点と相違点を持つのが明らかにされる必要が生じる。少なくとも、職業化したケアリングを必要とする専門職の抱える問題は、既に「感情労働（emotional labour）」の問題として顕在化している（Hochschild, 1983）。それは一言でいえば、私的なケアリングによる関係性と、職業的なケアリングによる関係性との間に、容易ならぬ葛藤が生じている状態である。そこで私的なケアリングは「倫理的ケアリング」であり、それは、私的なこのわたしに課せられた「倫理的責務」と考えることができるだろう。他方職業的なケアリングは、当該職務に就く者に、そうした私的責務と同時に職業的な責務も要求することになる。

最後に、先述したように、組織にケアリングを弱める傾向が現にあることを認めたとしても、だからと言ってあらゆる関係性を個人間のケアリングのレベルだけに止めておくというのは、現実的に不可能である。そもそも人間の個別的な関係性には限りがあることは言うまでもない。だからこそ、ノディングズは「普遍的ケアリング」という考え方を否定したはずで

ある。しかし、そうしたケアリングの限定性の故に、現実には逆にそれを超えた観点——一般的な善さや正しさ——が要請されることになるのではないか。

何らかの組織の内部で活動するものは、当該組織の目的合理性による脱ケアリング的傾向と何とか折り合いをつけながら、個人レベルのケアリング関係を相互にその都度構築し、維持しなければならぬだろう。従来のビジネス・エシックスにおいてこうした問題は確かに、従業員の「権利」や「福利」に関する項目で部分的に論じられていた。しかしそれは、一般に「組織」対「従業員」という文脈の中で「組織の責任」として論じられる傾向が強いものである。ケアリングという観点から考えるとすれば、組織内部における構成員の振舞いを、そこでの個人的な関係性という観点から見直すことが可能なる。それは、わたしたちが組織内部における人間関係において、現に無意識に行っていることでもあるのではないか。ケアリングという観点は、それを意識的に見直すことを要請している。それは確かに、直接に生産性の向上に結びつくようなものではないにしても、組織的行為にかかわっている「このわたし」と「わたし以外の人」との関係を確認し、想起することによって、組織的な不正行為や逸脱行為を未然に防ぐための防波堤として機能することができよう。つまり、正義の倫理に反する事柄が（正義の原理とは異なる原理によって）意図されようとしているまさにその時に、原理に基づかない倫理的態度がケアリングによって導入されるという可能性が開かれるのではないだろうか。

註

(1) 本稿は、西日本哲学会第59回大会シンポジウム（二〇〇八年二月七日、琉球大学）における、「応用倫理学の現在——ビジネス倫理学の視点から」というタイトルの口頭発表をもとにしている。シンポジウムでは、全体的主旨との関係上、議論をビジネス倫理学の位置づけから始めたが本稿では割愛する。これについては、別途拙稿（田中、二〇〇四）を参照されたい。ここでは

- 主として、発表の後半で扱ったビジネスとケア（リング）の問題について論じる。
- (2) キリガンは概ねケア（care）という語を用い、ノディングスはケアリング（caring）という語を主として用いている。本稿ではこれらを概ね同じ意味で理解するが、原則的には倫理的態度という意味を持たせた「ケアリング」という語を用いることにする。
 - (3) これに関しては、「仕事」と「仕事ではならぬ」との関係として論じたことがある。（田中、二〇〇二、pp.14-40）を参照のこと。
 - (4) アメリカにおけるビジネス倫理学の事情について特に言及する場合は、区別のために「ビジネス・エシックス」という呼称を用いる。
 - (5) 例えば、(DeGeorge, 1999), (Donaldson, and Werhane, 2001), (Shaw and Barry, 2004) など（参照のこと）。
 - (6) 『倫理学理論とビジネス』（Beauchamp and Bowie, 2003）には「ケア（リング）の倫理」に関する短い言及がある。「ビジネスにおける道徳的諸問題」（Shaw and Barry, 2004, pp.96-100）では「徳とビジネス・エシックス」と称される小論が掲載されているが「ケア（リング）の倫理」への言及はない。
 - (7) (Pojman, 1998), (Rachels, 1998), (Draier, 2006) などには、徳倫理学に関する記述はあるが、ケア（リング）の倫理に関する特別の記述は見られない。他方、少しだけ論じられているものもないわけではない（Furrow, 2005, pp.133-6.）。
 - (8) (川本、二〇〇五) や (浜渦、二〇〇五) などの試みはあるが、それらが扱う問題は、規範倫理学の問題としては未だ正式にカテゴライズされていないように見える。
 - (9) ノディングスはおそらく、後者のタイプの「共感」をあくまで、他人の立場に身を置いた時の自分の感覚と見なして、相手の感覚を共有することとしての「共感」と区別しようとしている。
 - (10) ノディングスは、『ケアリング』第二版の序文でもこの区別に言及し、「気にかけること (caring-about)」が「正義」に関して動機づけを与える基礎となる可能性を新たに示唆している。（Noddings, 2003, xv）
 - (11) この例でノディングスは、「わたしは、法律や原理に従って殺してはならないが、しかしまた、原理に従って殺すことを拒めないかもしれない。ケアリングするひとであり続けるために、わたしは殺さねばならないこともある」（ibid.）と述べ、この女性の行動を受け入れている。ノディングスの説明を再構成してみると次のようになる。すなわち、ケアリングの倫理における

究極的な責任の有無は、倫理的理想がどのよう[、]にして[、]減[、]じ[、]ら[、]れ[、]た[、]か[、]ということによってテストされる。この女性は、ひどく貶められた倫理的理想の下にあるが、それは、ケアを維持するのを不可能にするような、良心の欠けた他人によってそれへと駆り立てられたからであり、それゆえ彼女はなお倫理的だということになる。

(12) (Kant, 1797)

(13) (Hare, 1981, pp.135 ff.) を参照のこと。例えば、シンガーの「利益に対する平等な配慮 (equal consideration of interests)」

という原理は、基本的にはそうした強いタイプの平等主義の一例と考えられる (Singer, 1993, p.21)。

(14) 並列的に相互補完的というよりも、もう少し根源的な関係にあるのではないかという見込みもないわけではない。

(15) ノディングズが、原理に従った倫理について語る場合、しばしばこうした「原理」一般と「正義の原理」が混同される傾向がある。それらが時に、同じような望ましくない結果を引き起こすことがあるからと言って、全く同じものと見なすのはかなり無理がある。

(16) シンポジウムの質疑で高橋隆雄氏 (熊本大学) が指摘したように、「互惠性 (reciprocity)」という観点からこうしたビジネスを考えることも可能である。ただし、ノディングズは自らの立場をこの言葉で説明しながら、同時にそれは、正義の原理によっても契約主義的概念として用いられていることに注意を促している^{ので}、その点の検討が別途必要になるだろう。(Noddings, 2003, p.4)

(17) 琉球新報、二〇〇六年一〇月八日。

(18) 専門職の特性については、(田中、二〇〇七) や (田中、二〇〇八) を参照のこと。

引用・参考文献

川本隆史編 (二〇〇五) 『ケアの社会倫理学——医療・介護・教育をつなぐ』有斐閣選書。

田中朋弘 (二〇〇二) 『職業の倫理学』丸啓。

田中朋弘 (二〇〇四) 『倫理学としてのビジネス倫理学』、田中朋弘・柘植尚則編『ビジネス倫理学——哲学的アプローチ』所収 (pp.4-

31) ナカニヤ出版。

- 田中朋弘 (二〇〇七) 「ビジネス倫理学」 高橋・尾原・広川編著『工学倫理——応用倫理の接点』所収 (pp. 77-92) 理工図書館。
- 田中朋弘 (二〇〇八) 「専門職の自律性——医師と弁護士の専門職集団の関係について」 高橋隆雄編『自己決定論のゆくえ——哲学・法學・医学の現場から』所収 (pp. 213-35) 九州大学出版会。
- 浜崎順二編 (二〇〇五) 『ケアの人間学』入門』知泉書館。
- Beauchamp, T. L. and Bowie, N. E. (1979/2003): *Ethical Theory and Business*, seventh edition, Prentice-Hall.
- DeGeorge, R. T. (1982/1999): *Business Ethics*, fifth edition, Prentice-Hall.
- Donaldson and Werhane (1979/2001): *Ethical Issues in Business: A Philosophical Approach*, seventh edition, Prentice-Hall.
- Dreier, J. (2006): *Contemporary Debates in Moral Theory*, Blackwell.
- Frankena and Granrose (1974): *Introductory Readings in Ethics*, Prentice-Hall.
- Furrow, D. (2005): *Ethics: Key Concepts in Philosophy*, Continuum.
- Gilligan, C. (1982/1998): *In a different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Harvard University Press.
- Hare, R. M. (1981): *Moral Thinking: Its levels, method and point*, Oxford.
- Hochschild, A. R. (1983/2003): *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, second edition, University of California Press. 『報酬とサービス——感情と態度の社会学』 早川・菊池編訳 中央経済社 二〇〇〇年。
- Kant, I. (1797): *Über ein vernünftiges Recht aus Menschenliebe zu urteilen*, in *Kants Werke VIII* (Akademie Textausgabe), S.423-30, Walter de Gruyter & Co.
- Kohlberg, L. (1971): *From is to ought. How to commit the naturalistic fallacy and get away with it in the study of moral development*, in Mischel, T. (ed.), *Cognitive Development and Epistemology* (Academic Press, 1971) 『心理学』 45 『心理学』 4 『道徳性発達と教育』 永野真由 (編) 新曜社 一九八五年所収。
- Meyeroff, M. (1971): *On Caring*, Harper & Row.
- Noddings, N. (1984/2003): *Caring: A Feminine Approach to Ethics and moral education*, second edition, University of

California Press.

Pojman, L. P. (1998): *Ethical Theory: Classical and Contemporary Readings, third edition*, Wadsworth.

Rachels, J. (1998): *Ethical Theory*, Oxford University Press.

Shaw and Barry (1979/2004): *Moral Issues in Business*, ninth edition, Wadsworth.

Singer, P. (1993): *Practical Ethics*, second edition, Cambridge University Press.

(たなか・ともひろ 熊本大学文学部 教授)